

第三次 取手市 男女共同参画計画

平成 29 年度～平成 33 年度

取手市

はじめに



我が国では、急速な少子高齢化とそれに伴う人口減少が進展し、時代は大きな転換期を迎えています。こうした状況の中で、変化に対応しながら、多様性と活力に満ちた、将来に希望を抱くことができる社会を築くためには、性別にかかわらず全ての個人が、互いにその人権を尊重し、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現が重要な課題となっています。

平成 27 年には「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が策定されました。この法律では、男性も含めたワークライフバランスの見直しや、女性本人の意思に基づいた働き方ができるような幅広い取組みが求められています。本市においても女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を平成 28 年 3 月に策定したところです。

このような中、本市では、社会状況の変化や男女共同参画意識調査の結果等を踏まえ、これまで各施策の指針としてきた「第二次取手市男女共同参画計画」を継承しながらも、さらなる推進を図るため、今回「第三次取手市男女共同参画計画」を策定しました。

第三次計画では、女性活躍推進法を踏まえ、「ワークライフバランス及びライフイベントに対応した多様で柔軟な働き方の実現」等新たな主要課題を設定し、男女が対等に社会参画をし、ともに役割や責任を分かち合って暮らせるまちを築いていくための施策を展開してまいります。

本計画の推進には、市民、事業者及び関係機関の皆様との連携、協働が何よりも重要です。皆さまには、より一層のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

最後に、本計画策定にあたり、熱意をもって広範囲な分野にわたり真摯に審議を重ねていただきました取手市男女共同参画審議会の委員の皆様、貴重なご意見をいただきました市民の皆様にご心より御礼申し上げます。

平成 29 年 3 月

取手市長 藤井 信吾

目 次

第1章 計画策定に当たって	1
1 取手市が目指している男女共同参画社会の姿	1
2 市、市民、事業者、団体の役割	2
第2章 計画の基本的な考え方	3
1 計画の趣旨	3
2 計画の性格	3
3 計画の期間	4
4 計画の策定に当たっての基本的な視点	4
5 計画の基本目標	5
第3章 計画の内容	7
計画の体系	7
基本目標と主要課題	
基本目標1 人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる社会づくり	9
主要課題1 男女間におけるあらゆる暴力の根絶	9
主要課題2 男女共同参画の視点に立った高齢者・障害者・ひとり親家庭等困難を抱えた男女が安心して暮らせるための社会づくり	14
主要課題3 生涯にわたる男女の健康の支援	19
基本目標2 あらゆる分野への男女共同参画を確立するための環境の整備、意識の改革	22
主要課題4 家庭生活・地域社会における男女共同参画の推進	22
主要課題5 政策・方針決定過程への男女共同参画の拡大	27
主要課題6 教育、メディア等を通じた意識の改革、理解の促進	31
主要課題7 国際社会の取り組みへの理解と協力	36
基本目標3 持続可能で多様な働き方のための環境の整備	38
主要課題8 ワークライフバランス及びライフイベントに対応した多様で柔軟な働き方の実現	38
主要課題9 商業・農業等における男女共同参画の推進	42
主要課題10 起業・再就職に対する支援	45

具体施策と数値目標

具体施策(基本目標1)・・・・・・・・・・・・・・・・	48
具体施策(基本目標2)・・・・・・・・・・・・・・・・	53
具体施策(基本目標3)・・・・・・・・・・・・・・・・	57
数値目標・・・・・・・・・・・・・・・・	59

第4章 計画の推進体制

計画の推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・	62
取手市男女共同参画推進条例・・・・・・・・	65
取手市男女共同参画推進条例施行規則	71

参考資料

第三次取手市男女共同参画計画策定までの経過	78
諮問・・・・・・・・・・・・・・・・	79
答申・・・・・・・・・・・・・・・・	80
取手市男女共同参画審議会委員名簿	81